松崎慊堂傳　全

H 20
699

H20-699

掛川教授松崎慊堂（カウダウ）翁

野崎安太郎

其の一　緒　言

松平定信老中となり將軍家齊を輔佐して大に諸政を革新するや、寛政二年五月異學の禁令を林家に下し、天下學風の雜駁浮誇を戒め、專ら正學の講究を奬勵して混亂せる思想の歸一を計らんとし、首として柴野栗山・岡田寒泉・尾藤二洲の諸儒を召聘し、林氏を助けて昌平黌を監し、力を學政改革の事に效さしめたり。余が是れより說かんとする松崎慊堂翁の林氏の門に遊びたるは恰も禁令發布の前年なりしを見れば、間接にも直接にも大に三儒の感化薰陶を受けて後來大成の素を爲せるは固より言を俟たず。惟ふにその精悍弘毅は之を栗山に得、その明朗俊邁は之を寒泉に得その忠厚篤信は之を二洲に得、之に加ふるに述齋・一齋等師友切磋の功と獨自研鑽刻厲の力とを以てし、竟に穩健正大の醇儒と成るに至れるなり。鹽谷青山嘗て翁の遺文に題し其の學問辭章を稱して三百年文學の大殿たりといへる、亦宜ならずや。

其の二　翁の鄕貫及成立

翁は肥後國益城郡木倉村に生る、父を惠芳といひ母をげんといふ、母げんは農夫源藏の娘にて父惠芳は行脚僧の入壻せるものなり。翁幼名松次郎、八歲の時より村の祠官横田政成に就きて文字を習ふ。長ずるに隨ひて心氣英邁他兒と同じからず、往々不遜の所爲ありければ、父之を憂ひ眞宗寺院の住持に依賴して小僧となし、名を款應と呼ばれたりしが、翁は元來緇徒を以て世を終ふるを喜ばず、後遂に意を決して出奔し、江戶に至りて儒學を修めんとし、その親戚の所在を求む。百方搜索すれども得る能はず、空しく引還しけるが、東海道程ヶ谷の邊にて盜に遇

東京帝國大學圖書印
B 23475

ひ、悉く旅費を失ひ困頓彷徨三島驛に達し、寺門を款きて投宿を乞ふ。寺僧翁の志を聞いて之を憐み、一書を作りて知る所の江戸淺草稱念寺の主僧玄門に託し、再び東下せしむ。玄門その敏慧を愛し屬院を附して僧たらしめんことを勸めしかど、翁は我れ若し僧たらんと欲せば、吾が居りし郷里の寺は此より大なりしをとて肯んぜず。玄門翁の志の奪ふ可らざるを知り、乃ち資を給して林氏の門に入れ昌平黌に寓せしめぬ。時に翁年十九。翁の昌平黌に在るや、氣力人を兼ね、經史を治め詩文を作るに沈摯精緻、嶄然として等輩に超儁す。居ること數年、師林簡順歿し述齋の入りて其の後を嗣ぐに及び、翁の才名を聞き之を家塾に延く。佐藤一齋も亦此の塾にあり、相與に磨礱切劘して學業益々進みたり。

其の三　翁と掛川

（一）

享和二年翁年三十二、掛川藩主太田資愛（大隆公といふ）に聘せられて藩の教授となり、二十人扶持を給せらる。資愛は此の前年既に老中の職を辭せしが未だ幾ならずして卒す。子資順（大悟公）嗣いで立ち、深く翁を識り政事巨細と無く悉く翁に諮詢す。翁力を盡して匡翼し言ふ所行はれざるはなし。資順在位四年にして卒し、資言（見了公）嗣立、親任故の如くなりしが亦僅に三年にして卒し、嗣なし。資始（道醇公）の宮川（近江、堀田氏）より入りて封を襲ぐに及び翁亦獻替怠らず。文化十一年甲戌翁年四十四、遂に骸骨を乞ひて退休せり。翁致仕の後に至るも君臣の義絶えず、文化十五年「海錄碎事」の跋に書して「掛川家人松崎復」といひ、天保六年七月「道灌公眞容櫝背記」には「前掛川教授致仕臣松崎明復」と書せるを見る。天保十三年壬寅翁年七十二、四月朔、將軍家慶に召見せらるゝや、藩侯又即日用人格に進めて俸二十人口を與へたり。翁の掛川侯に仕ふる、處事公亮、名を邀へず功に誇らず、務めて美を其の君に歸し、而して己れ常に其の勞に居る。是を以て君の翁に倚ること左右の手の如くなりきといふ。

翁、四君に歷事して共に其の親任を得たり。就中資順最も翁を信じ苟も言はんと欲する所あれば啓沃諱む所無からしむ。翁亦知遇に感じ力を竭して輔導せり。當時列藩の法、其の士大夫の死して嗣子なき者は、急遽異姓の子弟を迎へて後を承けしむるを常とす、之を急養子と謂ふ。翁建議して曰く、凡そ一家の後嗣を定むるは、事頗る愼重なるべし。宜しく博く捜り精しく選びて以て適器を得るを期すべき也。然るに暫短の期を以て匆卒事を處し謬つて非材を取ることあらば、家國の患之に過ぎたるはなし。願くは其の期限を緩べ、未だ得ざる間は祿を賜ふこと故の如くせん。是の如くならば廩粟の費小にして人を得るの益大なりと。侯直に之を採用せり。其の他教禁を設け法制を立て藩治の改善せらるゝもの少からず。後に至りて國人大悟公（資順）の風を仰ぎて曰く、某法は悟公の建つる所也、某令は悟公の定むる所なりと、その仁政を謳歌するもの一にして足らず。蓋し皆翁の献替翼贊の力に出でしものなり。時に肥後の國主細川侯、翁は其の封内の民たるの故を以て、掛川侯に請ひ之を召還して厚祿を給せんとせしが、翁辭謝して謂へらく、出女は以て改嫁すべからず、寡婦亦再醮すべからず、君臣夫婦其の義一なり。吾れ此に仕ふる事十年、所天三喪、以て移るべからず。越の鳥飛んで燕に至り、主人に羅せられて其の美餌を受く。南望の情切なりと雖も主人の恩を奈何せんと。細川侯乃ち敢て强ひず翁の志を全うせしめたりといふ。

（二）

翁の藩に在るや、官人には四宮雪窓、郷士には山崎晨園尤も親交あり。四宮雪窓は藩の家老にして翁と同庚なり。翁前後四公の顧問に備はること十三年、而して仕止の命恰も雪窓當路の日に遭へるを以て、その交誼特に深かりしなり。雪窓多能、劍を善くし射に長じ兵法に達し、又和歌を好み尤も茶儀を解す、時の間あれば翁を延きて欵待し詩酒應酬撫掌劇談、時の移るを知らざること屢々なり。翁に先だちて歿す、翁之が爲に墓表を作る、その墓仁藤の正願寺に在り。晨園は今の山崎健太郎氏の祖、博士山崎覺次郎氏は其の曾孫なり。晨園名は旭字は民猷、翁に就いて學び敬慕至深。文政五年翁江戸城西羽澤村の退隱居を修理せし時、晨園金を贈りてその費を助けゝれば翁書を寄せて深く其の厚意を謝し、昔晉の豪富郗超が戴安道の爲に宏麗の邸宅を作りて與へたる故事を引きて曰く、世人之を以て千古の美談の如くに言ひな

せりといへども、超は桓温に黨して陰に其の惡を助け、晉の王室を傾けんと欲せしもの、實に天下の姦賊なり。安道が其の汚財の餘に成れる邸宅を享けたるは甚だ羞づべきなり。余は固より樸拙の陋儒にして、安道の玄遠には及ばずと雖も、而も正義に向つて自ら修むるの志に至つては、蓋し彼よりも深きものあるを信ず。賢者（晨園）は郷曲の善士にして高誼素あり、超の類に非ず、則ち余の之を享くる、頗る羞ぢざるなり。幸甚幸甚と。又曰く、余休官の後寂寥枯落、地立錐の資なく身佃耕の力に乏し。今賢者の力に頼りて以て粗々義分に安んじ隱居志を求むることを得たり。村舍の修理費す所殆ど三百貫、大概皆賢者の雅貺に出づ、感何ぞ言ふべけん哉と。翁の喜び知るべきなり。

翁文化二年秋七月藩侯の就封に從ひて掛川に來り、其の翌三年秋七月晨園の爲に晨園記を作り「物は養ひて而る後に成り德は久うして而る後に大なり君子戒懼修省して敢て或は怠らず以て我に存する者を長養すべし」の意を敍せり。晨園の名は蓋し藩侯嘗て朱文公の詩、晨起獨行レ園、花藥發ニ奇穎一の一首を書して旭に賜ひしかば、旭乃ち此の二字を取りてその居に名づけ、以て君の賜を榮となせるなり。晨園記一たび翁の手に成るや、城下文墨の士又翁に請ふ所やありけん、同月十九日には城南平川の醫者本間春城のために山曉閣の記を作り「醫は人の司命にして一擧手の間死生安危忽ち之に係るものなれば淆雜の心を以て之を爲すべからず必ずや塵埃を超越し混濁を脱去し萬物の表に出でゝ神澄み氣清き時に於て其の技を試むべき」由を諭されたり。同二十三日又城下木街の鳥井政德の爲に蕭適樓の記を撰し「樓より見る所の群巒複嶂は皆昔の群雄が旌旗を張り金鼓を鳴らして相爭奪せしもの、其の黍稷稻粱の顯を垂るゝ所は又皆戎馬の蹂躞し鋒鏑矢石の電交雨下せし跡なるに今は斯樓の佳矚として昕夕之を樂みて蕭然自適するを得るは果して誰の賜ぞ、深く其の由來する所を思はざるべからざる」の意を說けり。又掛川の眼醫竹內玄撮の家山堂記には當時の掛川を描寫せられたる一節あり。曰く「此の地は東西の衢四海九州の途を取る所、王侯將相の行通士女玉帛の往來する所なれば凡そ奇技淫巧の心を蕩すものより俳優娼婦姦商猾賈の變詐巧僞に至るまで紛紜として旁午し日々人の前に相代る、即ちその俗尙の美惡問はずして知るべき也」と。而して竹內子はかゝる間に處して能く樸を抱き約を守り家山を思うて止まず宗家を敬慕するの念深し洵に善く淫侈の俗に居して窮苦の志を存する者といふべしとて大に之を推奬せり。蓋し竹內は參州川稜より來りて業を開ける者なり。此の外地方の人にして翁に從つて學びしものは幾何もなかりしが如く、僅に和田生、中野生、岡田生、戸塚生數輩を算するのみ。蓋し藩侯太田氏は幕府の重臣として常に廊廟に周旋し封國の民に接すること極めて稀なりしを以て、翁亦概ね江戸に勤仕し掛川に留まれるは一兩年に過ぎず。況んや掛川の地固より讀書子の靜修潛養に便ならざるは記中の言之を證せり。今日藩政敎學の遺化を尋ねんと欲するも更に得る所無きは即ち此が爲なるべし。唯、二三の大姓中僅に翁の手澤數種を藏するものあるを多とするのみ。翁の後を承けて藩學の敎授に任ぜられしを海野石窓とす。石窓名は豫、掛川の人、翁に從つて學び翁の歿後侯の命によりて翁の墓表を撰せり。今其の傳を詳にするを得ず。

其の四　翁の交游

翁は一代の鴻儒當世の鉅匠にして學殖の富贍なること同時肩を比するもの稀なり。而して其の人と爲り眞摯謙退、敢て自ら標榜するところなく、亦毫も浮沈容を求むるの態なし。されど才華の渙發するところ、德音の廣布するところ、天下の人をして自ら仰慕欽尙止む能はざらしむるものあり。是を以て公卿大夫より處士庶人乃至緇徒方外の流に至るまで訂交從游頗る多く、而して一たび翁の知を得たるものは久うして益々之を敬し身を終るまで渝ることなし。行狀に言へるあり、先生資性眞摯、厚ニ於人倫一。誘ニ掖シテ後進ヲ一、唯恐ルレ不ルヲレ及バ。親レバ人ノ危急ヲ一、投ジテ水火ニ一以テ赴キ救ク。雖モ下其骨肉至親モ、趦趄シテ不ル中敢テ爲サ上者ト、獨忘レテ身ヲ從フレ之ニ、と。以て其の一端を知るべきなり。今、翁の師事せし林信敬林述齋兩氏の外、翁の交游中情誼の最も深かりし者を擧ぐれば左の如し。

狩谷棭齋は翁より少きこと四歲、翁に先だちて歿す。翁其の墓碣銘を撰し、君を知るの深且詳なるは余に若くものなし、余世に交ること頗る廣けれども、

君の如きは多く見ず。亦一世の人傑なる哉といへり。

佐藤一齋は翁より少きこと一歳、翁の書に曰く、僕の吾兄に於ける、道は則ち師友を兼ね義は則ち弟兄に同じと。蓋し翁と一齋とは同じく林氏の家塾にありて相與に磨礱切劘し、述齋門の雙璧と稱せられたるなり。

市野迷庵は翁より長ずること六年、翁より先に歿す。翁の撰せる碣銘に曰く、吾友迷庵先生市野君終る、顧ふに君を知るの深且舊なるは余に若く莫しと。

平井澹所亦翁より長ずること九歳、翁と同じく林門に在り。翁之が墓表を作りて曰く、余は同門の晚生たり、君の言論風采に熟すること殆ど三十年。君遺言して曰く吾が爲に墓に表せよと云々。

山梨稻川は翁と同庚、稻川其の詩文集を刻して世に行ふや、必ず翁に一序を求め敢て他に乞はず。翁又その墓誌銘を撰し椒齋をして之を書せしむ。蓋し稻川の志に從ふなり。

澁井小室、翁より少きこと四歳、相交はること四十餘年、翁その墓碣銘を作る、中に曰く、君風格秀整進退端重、朋友と講習するに虚中能く受け、子弟を敎訓するに剴悌恩あり、庶僚に臨むに寛にして辨あり、同列と居るに一心協力敢て自ら攬らず、善を推し功を讓りて肯て詭隨せずと。小室は佐倉藩の家老にして大室先生の子也。

卷菱湖との交も亦頗る深し、翁常に云ふ、方今の臨池家眞に字を知るものは獨り菱湖あるのみと。菱湖も恒に翁が說文を好みて字體を論ずること審なるに服し、往來切磋大に益を得たりといふ。

其他國學者に前田夏蔭あり、蘭學者に大槻磐水あり、方外の士に增上寺の攝門あり、傳通院の見龍あり、列侯には佐倉の堀田氏、出石の仙石氏、因幡の池田冠山氏あり。若し夫れ來つて翁の門に束脩を行ふものは前後幾百人、大儒鹽谷宕陰、安井息軒の如き皆翁の陶鑄せしところ。今之を一々せず。

其の五　翁の經學

(一)

文化・文政・天保の頃海內淸晏、學者林の如し。各々壇坫に據りて旗幟を樹て互に相下らず。朱學を護持するもの陽明に私淑するもの仁齋の古學を崇奉するもの、徂徠の古文辭に心醉するもの、紛然雜然殆ど又統一する所なきに至らんとす。翁此間に出で、、僑偉特絕の姿、精深醇厚の學を以て心を經義に潛め、一家を偏守せず、古經の意を明かにするを以て己れの任となし、致仕の後羽澤の石經山房に棲遲すること二十三年、名利に近づかず塵埃に交らず、來學の門生に敎授して後進の誘掖に力められし外、朝夕只古經の校讎を事とし專ら古道の闡幽に其の心血を濺げり。翁嘗て曰く、今時經學破壞して善本の讀むべきものなし。五年以來、唐の開成石本十二經を取りて手親ら校訂し良手を選びて字畫を縮臨せしめぬ。既に校了する所の十二經と大戴禮記孟子とを合せて凡そ六十九萬餘字、一二名公の捐貲を獲て上木せしもの殆ど其の半に及びたりと。其の篤學の狀實に想ふべきなり。更に翁が此の十三經孟子六十九萬餘言を讀過するの法を聽くに及んでは、益々古人の精力絕倫するに驚歎せずんばあらざるなり。曰く、

一日を百刻とし每日五六刻を以て一萬字を讀取せば、六十九日にして全經を一過すべし、一年に五過、十年に五十過するを得べし。若し一日十刻を以て二萬字を讀過するとせば、一年十過、十年百過。又能く十五刻を以て三萬字を讀取せば十年百五十過するを得ん。董遇曰く讀書百遍其義自ら通ずと。天幸に我に十年を假し熟讀百五十遍するを得ば、七十萬言一の疑殆無きに至らんか。

抑も翁が此の如く畢生の精力を斯經に注げるものは、豈徒に佔畢を呻して蠧魚と伍をなすが爲ならんや。誠に其の抱負の大にして自信の篤きものあればなり。吾人は左の言によりて其の自ら任ずることの如何に深く、その自ら占むる地歩の如何に高かりしを知る。

夫れ孔夫子が晚年に至りて六藝を定めしは脩經の初め也。漢の蔡邕が石を鴻都の門に立てしは修經の二也。魏の邯鄲淳か石を太學に立てしは修經の三也。唐の開成中宰相鄭覃が國子監に刻石せしは修經の四也。爾來今に於て一千年。而して復（翁の名）何人なれば悍然として敢て夫子修經の後勁を以て任ぜんとする。嗚呼、宋元諸儒任意竄亂、卒に讀むべからず。吾は只唐石の舊本に復して此の時弊を革めんと欲するのみ。僭妄には非る也。

と。夫子去つて古今三千年、地亦海の內外を隔て、

居然として聖學の後勁を以て自任す。誰か其の意氣の壯烈なるを感嘆せざらんや。

（二）

天保十三年壬寅翁七十二歳、幕府召見の命あり、四月朔將軍家慶に謁す。此の歳幕府十萬石以上の諸藩に令して經史を板刻せしむ。蓋し亦翁の建議に本づくなり。翁其の宿志の成れるを喜び、更に古經の支那には既に亡して我邦にのみ存するもの十餘種を具錄し、その由來を分疏して、之を林祭酒及び當路の學を好める諸公に進め、之が刋行を慫慂し以て其の美擧を完うせしめんことを望めり。

此度文學之儀格別御世話追々官板も被仰付候樣十万石以上大家へ大部之書一二部つゝ藏板可致被仰出諸家も往々動搖仕候誠に古今之大盛事と奉存候右官板之書定めて御評議も可被爲在私式淺漏之學者可申上之義にも無之候得共幼童以來七十二歲迄讀書以外一事不解蟫魚と共に消滅仕候身分當年は存不寄も公儀朝謁も被仰付難有仕合奉存最早衰老之身塵埃程之御報も不可叶恐惶至極に御座候處此樣之盛典に奉遇曾只從來存定候て後學にも申傳度と存候書目を相認め閣下迄指出候御取捨之數にも相加候はゞ冥加之至に御座候

とて其志を述べ、次に五經三史文選につきてその刻本の沿革を縷說し、宋板五經正義中の周易正義十四卷、尙書正義廿卷、禮記正義七十卷の三種は我邦に儼存して彼國になきものなれば、今之を刻成せば獨り我邦の學者を啓發誘進するのみならず、彼國に傳へて以て御國の光華を發揚するに足るべしとて

私此の事數十年來心掛罷在今も門人を足利學校に遣置再校爲致居候

といへり更に三史の貴ぶべき故を說いて曰く

此の三史を古より格別に貴重する譯は夏殷周より後漢に至るまで代は度々換れども皆一國內の治亂盛衰興亡するまでにて三代の風氣禮俗格別に打換ることなく聖王の風氣往々殘れり三國に至れば一國瓜剖豆分して南北西となり晋以後五胡十六國中國に入こみ風俗大亂の時西方の教入來り三代の風氣地を掃て盡きたり此を喩ふれば三代より後漢までの漸々衰薄せしは一家骨肉の牆にせめぐなり三國以下は盜賊寇戎四方より蹂躙焚滅する如し內閲の禍は治まる時は祖先の風宜にも返るべし外寇の焚滅は舊物皆烏有に歸すされば後漢迄風俗吏治學問文章迄も皆三代の遺俗故其書皆學問に益あり此れ三史の貴ぶべき故なり

翁は又當時の學者が文選を輕んずるを見て大不可となし、明人が一たび唐宋八大家文を選みてより、天下滔々皆之に歸し更に文選を顧みざるに至れりと雖も、此の韓柳以下の八家は皆文選に熟する人なるが故に、其の文何れも富贍にして枯槁せざるなり。古人の文選を貴ぶは只に詞華言葉の上のみならず、之を注せる李善は尤も博物の人にて、古義古典を知るに尤も切要なればなり。然るに我邦の學者、曾て東坡が昭明を非議したるを聞傳へて、其の理を究めず、之を度外に置くは其の輕薄笑ふべし。才學東坡の如くして而後に文選を批するも可なり。といへるは頗る篤論なりといふべし。

次に今一條を掲げて、杜氏通典並に大唐開元禮と舊唐書との重んずべき事を述べらる。是れ實に翁が聖學の要道を究め經世の本義を明にせし所にして、その着眼の非凡なるを見るべく、國家の昌運を助くるに於て其意の深きを察すべし。之を彼の俗儒輩の傲然として經を講ずるも、多くは碎義巧說して形體を破壞し、竟に以て自ら蒙蔽するが如きに比し、又之を當時の文人が得々として剪裁を事とし、徒に無用の閑文字を弄して、以て容悅納媚の具に供したるに較ぶれば、その大小純駁殆ど日を同うして語るべからず。

其の六　翁の文章

翁既に經學を以て畢生の任とし、其の訓話は專ら漢唐に據り、其の義理は宋明を遺さず、參するに六書小學を以てし、兼綜該覽、實事是を求め、信ずべきを傳へ疑はしきを闕き、常に以て大中至正に歸着せんことを要す。而して其の文章に於けるや、直に胸臆を攄べて、一氣渾浩絕えて彫鏤刻畫を務めずといへども、而も黯然之光淵然之色自ら掩ふべからず。加之、腹笥五車、手に隨つて拈出し、森として武庫の兵を列するが如く、燦として寶玉の肆に入るが如く、人をして左應右接目瞠し魂驚き逼視すべからざらしむ。斯の如きは固より翁が高明通徹の質に由ると雖も、亦其の勤苦刻厲の功たらずんばあらざるな

り。曾てその師家林氏の子茗澗君に答へて文章の業を論じ自己の經驗を陳じたるを見るに、曰く、道は六經語孟にあり、事は正史に載す、經に通せざれば道に得ず、史に深からざれば事に達せず、古の學者力を絃誦に專にして、日就月將浸灌浹洽心と書と相涵す、此れ則ち道を學ぶの法なり。是に於て退いて靜閑の地に就き、繇を省き事を簡にし、從學の徒と與に、晝夜六時九經三史の書を取りて各五六千言を諷誦せり。其の間、一に朱子讀書の法に倣ひ、日に一書を取り字々考驗し句々推詳し、上句了して然る後に下句に及び、以て益々その義を研尋す。此の如きもの三五年、或は七八年にして、自家の意思言語と、古聖賢の意思言語と、水乳融液泯然として間なきに至り、大は即ち精義神に入り、細は則ち字句精華あり、腹に滿ちて口に溢れ、義理の發するところ滾々として湧き源々として來る。此より以往は、洛閩の正流に泝り洙泗の濬源に達し、亦以て三代聖學の綿蕝を明かにして之を今日に試行するに足れりと。此れ翁が先づ立言の基礎を明かにしたるものにして、所謂其根を養ひて而して其實を竢ち、其膏を加へて而して其光を希ひ、仁義其中に涵蓄して言語其外に藹如たるもの、何ぞその言の古人に類するの甚しきや。然りと雖も、文章を作爲する豈容易ならんや、有道者と雖も其の功力を作文の道に用ふるに非んば、たとひ雅頌の情其中に鬱すとも、義理の精之を辭に達し詞に見はすを得ざる也。故を以て學者須らく其法を古の工言者に求めざるべからず。是に於て詩人の優柔を味ひ、騷人の清深を尋ね、孟韓の温醇を酌み、遷固の雄剛を鑽り、務めてその文思を豐富にし、その文理を明鬯にし、その文藻を偉麗にし、その文格を端整にし、古に則つて泥むことなく、今に通じて鄙しからず、新に馳せて輕佻なるなく、舊に求めて固陋に陷るなきを要す。因て翁はその私淑する所の古の工言者を擧げ示して曰く、

　古之工言者西漢以降無慮數十家就中その精博にして深密なるものを求むれば亦唯だ杜と韓とを推すのみ故に學者の津を問ふもの必ず此二に於てするを要す

とて以下縷々古人が杜韓二家に推服せるの語を揭げて之を證し、杜詩韓文の煌々として六經と其光を爭ふに足れるを讃し、之れ老生の常談也といへり。されば翁が嘗て浦氏の讀杜心解を得たる時は、之を服習すること連年、間々古人の說を取て、每板の上下と行間に錄入し、蛇蚓蠅蟻紛々滿幅、自ら以爲らく、冗閙厭ふべしと雖も亦頗る浣花の旨趣を得たりと。以て其の厲清の度を祭すべきに非ずや。猶ほ曰く他時唐宋明清諸大家の集に涉りしこと數十家に降らざれども、究に杜韓二書の博大深密に及ぶもの莫し。惟だ余の才品陋劣にして詩筆蕪穢、左右源に逢ふこと能はず。且命と時と之を限るものありて光陰倏忽、今年五十有二、精悍果銳の氣日に耗散に就く、復何ぞ能く爲さん。然りと雖も天我に年を假して、猶ほ能く我志を成さしめんも、亦未レ可レ知也と。老いて益々壯んなりし翁は、果して高齡七十四歲に躋り、死に至るまで拮据硏鑽、克くその志を成し、鬱然樹立、濟々たる門下の多士と共に、休明を鼓吹し德化を鋪張して、竟に三百年儒林の殿將となり、息軒宕陰等の碩學を鉗鎚して明治中興の文運に貢獻する所あらしめたり。其功豈偉ならずや。

　翁又世の所謂文法文格の末に拘々たるもの丶所爲を屑しとせずして曰く、文は別に法なし、古人の書を讀み古人の文を學べば、筆、意に隨つて走り、法亦其中に在り。何ぞ必ずしも句讀段落の間に一二俚俗の語を著けて之を知るを待たんや。夫れ文は韓柳歐蘇に至つて止む。四氏の當時果して文法を論ずるの書ありしか。元明以來文法を論究して零碎遺さず。其の書疊見複出多きに堪へず。而も未だ元明の作家の唐宋以上に出でたるを見ざるなり。則ち文法の書の文に益なきこと知るべき也と。之を要するに翁の文に於げるは之を仁義之途に立て、之を詩書の源に游ばせ、久うして其の氣の浩然たり沛乎たるものあらしめ、遂に能く言の長短と聲の上下と皆宜しきに到るを期するに在り。其の規矩を專ら杜韓二家に求むるもの亦此の意に外ならざるなり。

其の七　翁 の 書 道

　翁又古法帖を愛し、頗る書道に精しく、己れ亦力めて文字を書し書法に工なり。之を遺文に徵するに「書手書養生論後」あり。此れ翁が年五十七の冬、嵇叔夜の養生論を手寫して、之を友人保科氏の榮轉を賀するが爲の贈となし丶ものなり。其中に云へらく、

爐火手を炙り、且つ温め且つ書し、粗々右軍永師の意に傚ひ、兩日を以て功を就せりと。其の右軍永師之意に效ふといへるは、眞草相間へて書寫したるをいふ也。又「題蘭亭臨本後」の中に曰く、

余去年五月より蘭亭を臨し當年已に二百本を得たり。老境手澁り筆枯れたるに、猶且汲々として此の兒態を爲すこと未だ已まずして、老の將に至らんとするを知らず。咲ふへきの甚しき也。但々憶ふに、宋の孝宗は七百本を臨して高宗に進め、智永は千字文八百本を臨して江東の諸寺に散せり。古人は萬乘の君方外の侶を以て亦能く淬礪すること此の如し。即ち余の此を以て童習の闕を補ふも亦未だ深く咎むべからざるなり。本年は仍ほ將に續寫せんとす。

といひ、而して其の新年第一の起筆一本を同好の酒泉氏に贈り、未だ七百の數に登らざれば之を人に示すこと勿れ、之を篋笥に藏して切劘の資と爲すは可なりといへり。蘭亭の本文三百二十五字、之を書すること七百通なれば凡て二十二万七千五百字とす。其の健筆の狀想見するに足る。嘗て村山月汀が宋時の石本なる顔眞卿の爭坐帖を持ち來りて之を示せるに會ひ、一覽恍然狂喜措く能はず、月汀に問ひてそれと同物の某書肆に在るを知り、急に人を疾走せしめて之を買取り、その直僅に金二分なるに驚き、陋俗の瞳神なく古道の挽すべからざるを知れりと嘆じ、斯帖の吾手に落ちたるを喜び、剝爛磨滅の餘と雖も筆々儼然、眞に老眼の楷せずして自ら明かに、凍手の呵せずして自ら柔かなるを覺ゆといひ。又其の昔眞卿が爭坐の書を當局に移して奸臣の僭妄を糾正せし事は、代宗の廣德二年八月なれば、此時魯公は年五十六なり。故に筆勢堅剛綰鐵の如く、毫も老澁の態なし。眞に敬す可き哉といへる其の古忠臣欽尙の情躍々として人に迫るを覺ゆ。其他「書臨本王右軍帖後」「高野大師眞蹟小字心經跋」「書伊呂波帖後」「書學法目錄後」等の文何れも皆和漢の妙蹟を見て之を讃美批評せしものに非るはなし。

掛川の大姓山崎氏、鳥井氏共に翁の遺墨を藏す。余之を借覽するに、その書古雅老健矯々として蒼鷹の秋天に搏つが如く、毫も柔媚軟弱の風を帶びず。尤も得易からざるの什なり。

翁の傳記に曰く、翁說文を好み字書を論して審詳精到、許す所は棭齋・稻川・菱湖二三子のみ。毎に曰ふ方今臨池家字を知るものなし、獨り卷大任(菱湖)共に談すべしと云々。是を以て翁はりの草卒の書といへども其の法格に於て決して苟くもすること無かりき。

其の八　翁の考古

翁又考古の趣味を解し、金石瓦革苟も徵して以て古を考ふるに足るものは、喜んで之を研究し之を證覈し、鑑賞の眼亦頗る高かりしもの﹅如し。今その「銅鼓考」を見るに、西淸古鑑の文を擧げて之を駁し、三國志・隋書・廣州記の載する所を引いて之を傍證し、

此鼓余嘗て借覽すること月餘、銅氣未だ化せずして七八百年の物に出でず。蓋し唐宋間の鑄る所なり。

と記してその俗傳の諸葛鼓に非ることを斷じたり。此の銅鼓は宮川の堀田侯の藏する所なり。又「釋瓦」と題する文には、索瓦の文を考據として屋瓦の五種を釋し、瓪瓦・宇瓦・筒瓦・鐙瓦及び鴟瓦の別を明にして木工式の誤を正じ倭名鈔の術を辯じ、讀者をして一目瞭然たらしめたり。就中

唐時の宮殿は四阿皆龍形の鴟尾を用ひ、衙舍は或は獸形魚形を用ひ、浮圖或は履楦狀を用ふ。源君順朝臣の時、此の間(我邦)宮殿衙舍並に此物を用ひず。惟だ南都の唐招提寺の佛堂の上に、浮圖の法に依りて履楦狀の如き者あるを見て、偶然誤認して履楦(久都賀多)を以て龍魚獸形の鴟瓦を槪目せしか。極めて浮濶にして謂れ無しとなす。然れば今世城門城樓上に施す所の龍の如く魚の如く吻張り尾揚る者の鴟瓦たるは猶ほ信也。

といひ

鴟鴞の二字上は俗下は正、鴟瓦は即ち鴟尾又は鴟吻といふ。鴟又蚩に作る。蚩は海獸也。漢武の栢梁殿、蚩尾は水精にして能く火災を却くるを以て其の象を上に置けり。名義考によるに今宮殿に鴟吻といふは龍形をなすものなり。衙舍には獸形をなし或は魚形をなし、以て宮殿に別つ。大抵皆蚩なり。

といへるが如き眞に辯じ得て明覈なりと云ふべし。

此の釋瓦一篇は好古の癖ありし閣老水野侯の爲めに、其の古瓦搨拓本の首に題せしものに係る。又嘗て武藏荏原郡北澤地方より發掘せる石劍と稱するものを見て、是れ劍に非ず椎なりと鑑定し、石劍記を作りて之を詳説せり。記中に云へらく

異石を得たり、脩にして圜、色青くして黝、長さ二尺又七寸、中圍は脩の半に居る、首尾は微しく殺、重さ四十斤、質細緻。余反復觀玩して曰く、劍に非る也。其れ椎か。神世の劍十拳、九拳、八拳、天照大神併せて之を帶びたまふ。十拳劍は周の上制劍長さ三尺重さ三斤十二兩なるものと相近し、九拳、八拳は周之中制劍長さ二尺五寸重さ二斤十四兩なるもの、下制劍長さ二尺重さ二斤一兩なるものと相近し。故に大神併せて之を帶びたまふことを得しなり。三劍の重さ凡そ八斤一兩なり。此の石重さ四十斤なれば周の一百二十斤也。其れ得て帶ぶべけんや。況んや又運らして之を用ふるをや。夫れ椎は物を擊つて碎き且つ壓すべし。神世椎といふ言多し、曰く野椎、曰く武甕椎、曰く軻遇椎、曰く嚴椎これなり。昔彼の戰國のとき、朱亥は四十斤の鐵椎を以て公子無忌の爲に晋鄙を擊殺し、張良は鐵椎の重さ百二十斤なるものを作りて始皇帝を博浪沙中に狙擊して其の副車に中てたり。意ふに是の石は或は此に類するものか。

余故に曰く椎ならんか、劍には非る也と。

其の說くところ今の考古學者の科學的研究の結果と必すしも一致する能はずと雖も、亦決して孟浪取るに足らざるの言に非るのみならず、上古の遺物を見るに於て慥かに一隻眼を有せしを證すべきなり。

其の九　翁の憂國及終焉

翁は深く外夷の跳梁を慨し、沿岸の防備を嚴にすべきを論じ、封土を濱海に有する諸侯に警告して懈怠すること勿らしめ、凡そ公侯の封土あるは猶は庶人の田廬あるが如し、田廬の界は五畝に過ぎざれども、內にして鼠嚙の暴あり、外にしては狗苟の偷あり。皆所防あり、豫備あり。而るを況んや公侯の貴封土の大にして、事至りて之が備をなし憂殷にして之が防をなすが如きは、それ已に及ぶ莫からんと言ひ、方今海內熙皞二百年、文嬉武恬、上下靡然として俗を成す。而して化外の醜夷千百朞時、貪暴は固より其の天性なれば、万一艦に駕し風に颿せば一日千里忽ちにして來寇せん。豆州は乃ち征夷府の正門なり、鼠嚙狗苟、又在上者の宜しく防いで豫備すべき所なり。我君(太田侯)の是の州に寤寐せらるゝ所以其れ果して知るべきのみとて、大聲疾呼當局者の惰眠を覺破せり。此れ實に文政五年太田侯が畫工に命じてその封伊豆沿海の眞景圖を作らしめられたるものに序せし所にして、安政元年の下田開港に先だつこと三十有二年也。是より先き文化八年朝鮮の使者對島に來聘せし時、林氏例に依りて接伴の任に當る。述齋氏乃ち翁に請うて共に往かしむ。從來接鮮の儀例弇陋にして禮を失するもの多かりしが此時林氏翁と謀りて悉く其の面目を革めたり。而して翁が學殖の淹博にして文辭の贍敏なる鮮客皆敬服して敢てその言ふ所に違はざりきといふ。接鮮紀事一卷接鮮瘖語二卷は翁がその顚末を敘せしものにして其の我が國體を重んじて外客の侮を禦ぎたりしは翁が事蹟中逸すべからざる功なるべし。翁晩年衡門に棲遲すと雖も、聞望益々隆く、閣老參政往々之を推崇し、膝を交へて咨諏する所あり。然れども幄議邃秘、外間得て聞く能はず。故に傳はらざる也。

弘化元甲辰四月廿一日疾を以て江戶城西羽澤の石經山房の正寢に易簀す。享年七十四。廿七日門人相議して目黑の長泉院に葬る。翁嘗て家園萬里不ニ歸リ得、且住ス都城西盡ノ村と詠せしことあり。故に其墳墓も亦之を城の極西に卜定して翁の素志に遵へりといふ。

其の十　結語

橫井小楠の語に曰く、松崎慊堂は學問博大にして胸中幾萬卷の蘊蓄あり。唐刻十三經の石經本を飜刻し之に孟子を加へて十四經とせしは千古の卓見なり。嘗て音韻の事を質問せしに、引證該博其說二時間に及ぶ。文政・天保の際佐藤一齋と並び稱して大儒とせり。されど一齋は慊堂の敵に非るなり。但一齋の人物聰慧にして世情に鍊通す。此れ二家名を齊うせる所以なりと。余翁の事蹟を知らんと欲すること久しといへども、文獻の徵すべきもの鮮く、僅に慊堂遺文二卷を得るのみ。之を掛川の人に叩けども嘗て翁を談ずるものなく、唯その墨蹟若干を藏するもの一二之あるに過ぎず。　第一高等學校敎授鹽谷靑山

先生、岡田淡山翁夫妻の碑誌を撰せらる。此頃其の落成除幕の式を行ふに當り、岡田家の請招する所となりて此地に來り、歸途我校を過りて擊劍部の成績を視察せらるゝ事あり。余是に於て初めて先生の謦欬に接するを得たり。爾時語慊堂翁に及ぶ。先生曰く、岩崎文庫に慊堂の日錄を藏す、薄葉紙之を綴り厚さ寸に近きもの廿餘卷、悉く蠅頭の字を以て細書せりと。余他日若し此の日錄を覽るの機あらば、更に翁を語りて詳かなるを得ん。今は暫く茲に筆を擱くと云爾。大正七年十一月初旬

追記

大正七年十一月十三日、獨逸は本月十一日午前五時を以て遂に聯合軍によりて提示せられたる休戰條件に承服調印し有史以來未曾有の大戰玆に終結せりとの外電到りぬ。此の日我が　大元帥陛下は帝都御發輦栃木縣下に行幸あらせられ陸軍特別大演習を關東平野に御統監ましますこと數日、同十八日吉例に依りて演習地及びその關係地方凡て一府十五縣に亘れる一百二十九名の故人に對し位階を追贈せられ、松崎慊堂翁亦その　恩命に浴して　正五位を　賜はりたり。蓋し翁が生平國體を重んじ國防を憂ひ、聖學を講究し經籍を校刊し、後進を誘掖し人材を養成せし功績を錄せられたるなり。誠に聖代の盛事にして翁の光榮亦大なりと謂ふべし。謹んで追記す。

附　錄

年　譜

明和 八辛卯（一歳） 九月二十七日甲子肥後益城郡木倉村農家に生る
安永 元壬辰（二歳） 田沼意次老中となる
二癸巳（三歳）
三甲午（四歳）
四乙未（五歳） 太田資愛寺社奉行となる
五丙申（六歳）
六丁酉（七歳）
七戊戌（八歳） 横田政成に就いて文字を習ふ
八己亥（九歳） 光格天皇御即位
九庚子（一〇歳）
天明 元辛丑（一一歳） 眞宗寺の小僧となる 資愛若年寄となる
二壬寅（一二歳）
三癸卯（一三歳）
四甲辰（一四歳）

五乙巳（一五歳） 江戸に出奔す
六丙午（一六歳） 田沼意次老中を罷む
七丁未（一七歳） 家齊將軍となる 松平定信老中となる
八戊申（一八歳） 柴野栗山幕府の儒官となる
寛政 元己酉（一九歳） 林氏の門に入る
二庚戌（二〇歳） 岡田寒泉幕府の儒官となる 異學の禁令あり
三辛亥（二一歳） 尾藤二洲幕府の儒官となる
四壬子（二二歳） 林信敬（簡順）歿す
五癸丑（二三歳） 林述齋嗣ぐ翁を家塾に延く、定信老中を罷む、資愛老中となる、林子平歿す、高山彦九郎自刄す
六甲寅（二四歳）
七乙卯（二五歳）
八丙辰（二六歳） 古賀精里幕府の儒官となる
九丁巳（二七歳）
一〇戊午（二八歳）
一一己未（二九歳）
一二庚申（三〇歳）
享和 元辛酉（三一歳） 資愛老中を罷む 本居宣長歿す
二壬戌（三二歳） 資愛に聘せられて掛川藩教授となる俸廿人口
三癸亥（三三歳） 資愛卒し資順嗣ぐ
文化 元甲子（三四歳）
二乙丑（三五歳） 資順の就封に隨つて掛川に來る 題小笠山新眺圖後成る
三丙寅（三六歳） 資順卒し資言嗣ぐ 晨園記山曉閣記蕭適樓記成る
四丁卯（三七歳） 栗山歿す
五戊辰（三八歳） 資言歿す
六己巳（三九歳） 資始宮川より入嗣
七庚午（四〇歳）
八辛未（四一歳） 林氏と共に鮮使に應接し對州より歸途舊里を訪ふ五口俸を加増せらる
九壬申（四二歳）
一〇癸酉（四三歳） 蒲生君平歿す 二洲歿す
一一甲戌（四四歳） 致仕して掛川藩教授を辭す
一二乙亥（四五歳）
一三丙子（四六歳）
一四丁丑（四七歳） 仁孝天皇御即位
文政 元戊寅（四八歳）
二己卯（四九歳）
三庚辰（五〇歳）
四辛巳（五一歳）
五壬午（五二歳） 羽澤村の石經山房成り此に退隱す 英船三たび浦賀に來る
六癸未（五三歳）

七甲申（五四歲）
八乙酉（五五歲）
九丙戌（五六歲）賴山陽の日本外史成る
一〇丁亥（五七歲）家齊太政大臣に任ず
一一戊子（五八歲）
一二己丑（五九歲）定信卒す

天保
元庚寅（六〇歲）
二辛卯（六一歲）
三壬辰（六二歲）山陽歿す
四癸巳（六三歲）
五甲午（六四歲）太田資始老中となる 水野忠邦老中となる
六乙未（六五歲）狩谷棭齋歿す
七丙申（六六歲）
八丁酉（六七歲）此年頃より慊堂と號す、從前は益城の號を用ふ 家慶將軍となる
九戊戌（六八歲）
一〇己亥（六九歲）
一一庚子（七〇歲）
一二辛丑（七一歲）資始老中を罷む 家齊薨ず 述齋歿す
一三壬寅（七二歲）四月朔將軍に謁す、藩侯即日翁を用人に爵し別に俸廿人口を給す其の後歲時式節に幕府出仕の命あり
一四癸卯（七三歲）肥後細川侯召見小袖並に銀を賜ふ 平田篤胤歿す

弘化
元甲辰（七四歲）四月廿一日羽澤村石經山房に歿す

右靜岡縣立掛川中學校友會誌第二十號所載誌大正八年十一月十日靜岡市兩替町池鶴堂刊之其年十二月二十三日掛川中學校教諭野崎安太郎寄示請評乃裁書報之
二月二十五日　源湛